令和４年９月２８日

関係団体　各位

国立江田島青少年交流の家
所長　人見　達也

令和６年度（2024 年度）利用の予約方法について

平素より、国立江田島青少年交流の家をご利用いただき、誠にありがとうございます。
このたび令和６年度の宿泊を伴う利用予約の受付を下記のとおり行いますのでお知らせします。
今後とも当交流の家をご利用くださいますようお願い申し上げます。

記

１．令和６年度の宿泊を伴う利用の予約方法について

・対象期間　：令和６年４月２日(火)～令和７年３月３１日(月)
※４月１日は、職員研修のため休館します。

（１）早期先行予約

・対象　：学校　及び　50 名以上で利用する団体
・受付期間　：令和４年１０月１日(土)　午前１０時　～　１１月３０日(水)
当交流の家ホームページ上の「早期先行予約フォーム」より入力をお願いします。
※第１希望から第５希望に同じ日程を入力するのはご遠慮ください。
・調整結果通知：令和５年２月末ごろ

（２）通常予約

・対象　：10 名以上で利用する全ての団体（学校を含む）
・受付開始　：令和５年３月１日(水)　午前１０時～
当交流の家ホームページ上の「通常予約フォーム」より入力をお願いします。
（先着順）

２．令和６年度に利用する場合の予約イメージ

	早期先行予約	通常予約
学校及び 50 名以上で利用する団体	令和 4 年 10 月 1 日(土)午前 10 時～11 月 30 日(水)	令和 5 年 3 月 1 日(水) 午前 10 時～ ※詳しくは HP をご覧ください。
	日程調整期間：令和 4 年 10 月～令和 5 年 1 月 調整結果通知：令和 5 年 2 月末ごろ	
10 名以上 50 名未満で利用する団体	この期間は予約できません	

例年４月から１１月にかけては、学校を中心に多数のご予約をいただいております。
早期先行予約は第１希望から第５希望まで挙げていただくことになりますが、ご事情により第５希望までの入力がない場合は、こちらの調整状況を優先させていただきます。なお、収容人数やカッター予約枠との関係で、必ずしも希望どおりの予約枠を確保できるものではありませんので、予めご了承ください。同時にカッター研修の予約も行いますので、別紙をご参照ください。

以　上

お問合せ先
国立江田島青少年交流の家　事業推進係
TEL:0823-42-0660　FAX:0823-42-0664
Mail:etajima-suishin@niye.go.jp

（ 別紙 ）

カッター研修のお申込みについて

下表は，カッター研修の実施期間等をまとめたものです。以下の点に留意してお申込みください。

実施期間	コース・時間帯	研修のタイプ
４～９月	半日コースのみ	規律重視型・体験重視型
7 月 20 日～8 月 31 日	午前中のみ	体験重視型のみ
10～12 月・３月	半日コース・１日コース	規律重視型・体験重視型
１～２月	実施不可	

１，実施期間等について

（１）４～９月の期間は，多くの団体に研修の提供ができるように半日コースのみの実施です。

（２）１日（宮島・似島）コースの実施は，10～12 月・３月です。ただし，前日に半日コース（規律重視型）の実施が必要です。

（３）１～２月は実施不可です。

（４）熱中症予防の観点から，**7 月 20 日～8 月 31 日は午前中かつ体験重視型のみ**の実施です。ただし，それ以外の期間においても当日の気温が３0℃以上の場合は，研修時間を短縮して実施します。また，飲み物は１人１L 以上（水筒＋ペットボトル）をご準備ください。

２，研修のタイプについて

（１）利用団体のニーズに応じた研修の提供を目的として，令和３年度から，研修を規律重視型と体験重視型の２つのタイプに分けて提供しています。

（２）**お申込みの際には，どちらかのタイプを選択してください。**
お申込み後のタイプの変更は，他団体との兼ね合いからお受けできない場合もあります。

（３）各タイプの詳細は以下の通りです。

	規律重視型	体験重視型
特徴	規律の習得や心身の鍛錬をねらいとし，漕艇前に整列等の機敏な動作を求める規律指導があります。	チームワークの向上をねらいとし，しっかりと漕艇体験をすることに重点をおいています。
内容	持ちもの・服装確認 規律指導（約 20 分） 漕艇方法に関する指導 安全に関する指導 乗艇・漕艇 研修のまとめ	左記の内容から規律指導を省き，その分漕艇時間を長く確保します。
安全指導	共通した内容で実施します。	

３，カッターの定員について

１艇の定員は最大 24 名です。また，１回の研修における艇数は最大６艇（研修生 144 名まで）です。７艇（研修生 145 名）以上必要な団体は，２回(２日間)に分けての実施になります。
≪例：10 艇必要な団体（1 泊２日での利用の場合）…１日目の午後５艇，２日目の午前５艇≫

４，新型コロナウイルス感染防止対策について

新型コロナウイルスが終息するまでは，当交流の家が定めるガイドラインに則って研修を提供します。